

多治見の未来を形づくる新庁舎

新庁舎基本構想のための市民委員会コンセプト

はじめに

多治見市役所新庁舎検討市民委員会では、令和4年6月に新庁舎の建設予定地が決定して以降、新庁舎の基本構想について4回にわたり議論を重ねてきました。令和3年11月に公表した「中間報告」を取りまとめる過程でも新庁舎の基本構想について議論を進めてきたため、まずはその内容を振り返ることから始め、また市職員にも加わってもらうかたちでワークショップを展開し、さらに建設予定地と駅北庁舎及び他市の事例に対する現地視察も行い、検討を深めてきました。

そこで、今後、策定されていく新庁舎基本計画に向けて、すでに公表した「中間報告」の内容を敷衍するかたちで市民委員会としてその基本構想のためのコンセプトをお示ししておきたいと思えます。

1. 基本的な考え方

1-1 多治見の未来と新庁舎

市民委員会では、これまで総合計画や都市計画マスタープランに従い、多治見市の将来像に照らして「新しい市庁舎構想」や「新庁舎の立地とまちづくりプラン」について議論を重ねてきました。市庁舎は、まちの象徴であるとともに市行政の中核的施設であり、域内交流の中心的拠点でもあります。そのため、市庁舎のあり方はまちの将来像と調和したものでなければならず、まちづくりの未来を切り拓くものでもあるべきです。また、この半世紀のあいだに人々の暮らしや人の動きが大きく変わり、市行政と市庁舎に求められる役割や市民ニーズも大きく変わってきました。その意味でも、市民のあいだでまちづくりの未来像を思い描きながら市庁舎のあり方について語り合うことは重要です。

このため、多治見市が現本庁舎の移転建替えによって建設する新庁舎と現駅北庁舎の有機的連携によって構築される新しい市庁舎体制は、行政サービスのあり方の刷新をさらに推し進め、多治見市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を促すと同時に、これまでの多治見の魅力を継承しつつ、市民とともに新しい時代に向けて活気と活力に溢れたまちの未来を形づくるものであるべきだと考えます。市民委員会は、今後も、こうした考えに立って新庁舎の基本構想にアプローチしていく所存です。

1-2 新庁舎の配置及び基本要件

まず始めに、新庁舎が建設予定地に新設されるにあたり、その配置及び建設計画などを規定する基本要件について確認しておきます。

(1) 新庁舎南北の接続

新庁舎2階は、南側で南北自由通路の北端と接続し、北側で現駅北庁舎の2階と接続する予定です。

駅南市街地再開発事業により整備された各施設（商業・業務棟、駐車場棟）から、ペDESTリアンデッキと南北自由通路を経由して、新庁舎と現駅北庁舎までが繋がり、虎溪用水広場も含めた一体的な街並みを形成します。

（2）虎溪用水広場との連携

虎溪用水広場を新庁舎の前庭として位置づけ、新庁舎1階と虎溪用水広場を一体のものとして運用し、駅北におけるにぎわいの拠点とします。

（3）新しい市庁舎体制における再構成

現本庁舎の移転建替えによる新庁舎と現駅北庁舎を一体のものとして運用します。このため、新しい市庁舎体制は、南棟（新庁舎）と北棟（現駅北庁舎）の2棟による構成となります。

必要に応じ、現駅北庁舎に配置されている施設・部署・機能などについても再検討を加え、市民が利用しやすく、行政サービスの効率的な運用が行えるような配置としていきます。

1-3 新庁舎基本構想のためのコンセプト：2つの視点と基本機能

上記の配置及び基本要件でも明らかですが、新庁舎の基本構想は、同じ中心市街地のなかとはいえ現本庁舎の立地から建設予定地へと移転されることや南北で再開発が進む多治見駅北側の隣接地に建設されることから、これまで以上にまちづくりプランとの関わりで検討される必要があります。そこで、「中間報告」では、新しい市庁舎構想を<まちづくり>、<ネットワーク型コンパクトシティの形成>、<行政機能>、<災害対応>という4つの役割に整理したうえで、新庁舎に求められる施設や機能などについてまとめましたが、今回は、**A：市行政の中核的施設**として、ならびに**B：まちづくりの中心的拠点**としてという2つの視点から、新庁舎に期待される、あるいは求められるべき基本機能について整理し、まとめることを通して基本構想のためのコンセプトとしたいと考えます。

2. 新庁舎のコンセプトA：市行政の中核的施設として

2-1 行政サービスの新しい中心[基本機能①]

市庁舎は、市民に行政サービスを提供する場であり、そのために市職員が執務にあたる場所です。新庁舎には、現本庁舎に執務室があるインフラ部門（都市計画、建設、上下水道等）が移転し、現駅北庁舎との有機的連携によって構築される新しい市庁舎体制が多治見市行政の中核的施設となります。

- ・ICTの利活用により、来庁の必要性を削減するなど市民の利便性の向上を図るとともに、職員の仕事のあり方を変えていかなければなりません。
- ・職員が活気に溢れ、能力を発揮し、生産性を高める施設にしていくことが大切です。
- ・市庁舎機能の長期的な変化を見据え、窓口部門は、必ず対面によるサービスが求められる場面に重点を移していきます。すでに、主な窓口部門は現駅北庁舎に配置されているため、新庁舎の低層階には基本機能③④⑤⑥に係わる施設・サービスを配置し、高層階には執務スペースを配置していくのがよいと考えます。
- ・来庁者にとって分かりやすく、利用しやすく、親しみのある施設としていくべきです。

2-2 災害対応の最重要拠点[基本機能②]

地震や水害など市民生活を脅かす災害に対し、市庁舎は、発災直後から復旧・復興まで地域の最重要拠点として対応していく必要があります。

- ・ 現本庁舎にある都市計画部・建設部・水道部など、生活インフラを担う部署の機能を確保することが重要です。
- ・ 被災者支援や災害からの復旧・復興など、市民の生命と生活を守っていくため、災害に強い市庁舎体制としていくべきです。

2-3 多治見の魅力を発信する場[基本機能③]

まちの魅力を内外に発信することは、これからの行政の役割の一つです。人口減少などを背景にした都市間競争も踏まえ、観光振興としての位置付けにとどまらず、幅広く人々や経済活動を呼び込む取組が求められています。

- ・ 観光誘客のほか、企業誘致や移住定住の推進などに連携して取り組み、相乗効果を伴う総合的なシティプロモーションに取り組むことが重要です。
- ・ 対外的な発信・呼び込みにとどまらず、市民や市内の企業等に向けた魅力の再発見に取り組むことも必要です。
- ・ 内外への魅力の発信から生まれた動きを、一過性のものとせず、まちづくりや地域の活性化に繋げていく工夫が必要です。

3. 新庁舎のコンセプトB：まちづくりの中心的拠点として

3-1 まちの姿や未来を表すシンボル[基本機能④]

新庁舎は、多治見駅から見て駅と直結します。一方、周辺地域から見ると虎溪用水広場を前庭として人の動きを出迎えます。「まちの玄関」から「まちなか」へと広がる起点として、多治見のまちを象徴する役割を果たしていくことが必要です。

- ・ 新庁舎2階は、可能な限り南北自由通路との一体性を維持し、駅・南北自由通路との相乗効果に重点を置いた機能配置とすることで、新しい形の「駅ビル」とします。
- ・ 新庁舎1階は、虎溪用水広場との一体的運用も踏まえ、建物の内外が一体となる新しい形の公共空間を形成し、多様な人々の活動・交流の象徴としていきます。

3-2 市内地域間連携の結節点[基本機能⑤]

南北自由通路及び現駅北庁舎との連結により、多治見駅南北の連携を推進することができます。さらに、この多治見駅を挟んだ駅前の南北連携と多治見駅隣接地としての立地を活かし、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた中心拠点の核としての役割を果たしていくことが重要です。

- ・ 駅南から、ペDESTリアンデッキと南北自由通路を経由して、新庁舎から現駅北庁舎までを繋げ、虎溪用水広場も含めた一体的な街並みを形成することができます。
- ・ 駅南市街地再開発事業との役割分担も含め、駅南北の連携を図ることにより、商業・行政を通じた利便性の向上を図ることができます。

3-3 新たなにぎわいの交流拠点[基本機能⑥]

そうした立地の良さと連携の中核的拠点としての位置を活かし、基本機能③④⑤を総動員して、駅周辺に市民ならびに関係人口も巻き込んだ新たなにぎわいを呼び起こすとともに、通勤通学の途上だけではなく土日休みでも市民が多様な交流を繰り広げるような場を創出することができます。

- ・低層階の利活用により、多治見駅直近での様々なイベントを可能とし、多様なにぎわいを創出することができます。
- ・虎溪用水広場との一体的運用により、さらなるにぎわいを促進することができます。
- ・あらゆる世代に使いやすい市役所とし、多世代間交流を進めていくことができます。

4. その他の留意事項

- 1) 市民委員会は、今後も、移転後に残される現本庁舎の利活用あるいは現本庁舎の跡地利用、ならびにその周辺地域及び川南地区のまちづくりや地域活性化に注目していきます。
- 2) ネットワーク型コンパクトシティ構築の観点からすると、こうして中心的拠点が整備されることに合わせ、地域拠点についても機能強化を図る必要があります。そのためには、市庁舎に来ることなくどこにいても行政サービスの提供を受けることができるよう、ICT 技術の活用や地区事務所の有効利用、さらには市職員が地域に出向いてサービスを提供する取組みなども検討すべきと考えます。
- 3) 他の行政機関への床貸し、テナントスペースの設置、駐車場（来庁者向け、公用車用）のあり方などについては今後の検討課題とします。
- 4) 新庁舎基本計画の策定にあたっては、ユニバーサルデザイン、来庁者及び職員の安全・安心の確保、ICT 技術の活用、5S+S 及び生産性の向上に向けた取組、環境配慮、長寿命、合理性・経済性などに十分配慮すべきであると考えます。

—以上—